

令和6年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和6年5月7日（火）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第21号 学校運営協議会委員の任命について
	第22号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
	第23号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について
	第24号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について
	第25号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

第 26 号 江南市美術展運営委員の委嘱について

第 27 号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱について

第 28 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

第 29 号 「朝日新聞『親子で作文・スクラップ教室』」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

市民文化会館大・小ホール舞台音響操作卓売買契約の締結について

日程第 5 報告事項

1. 令和 6 年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について

2. 令和 6 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について

3. 江南市民文化会館運営委員会委員辞職及び任命について

4. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

5. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

1 市政功労表彰受賞者（決定） 市政 70 周年記念式（6 月 1 日）

教育・体育・学術芸術・その他文化の振興（9 名）

保健・衛生（2 名）

その他・奇特・篤行（1名）

2 江南市小学生広島平和派遣 8/5(月)～8/6(火)

- ・団長 古知野南小学校 水野 三佳 校長
- ・副団長 古知野南小学校 仙田 尚宏 教諭
- ・副団長 古知野東小学校 黒岩 知里 養護教諭
- ・公開抽選 6月22日(土) 9:30～
- ・結団式 7月22日(月) 9:30～

3 江南市PTA連合会 総会 5/8(水)

- ・会長候補者 宮田小学校

4 こども土曜塾 4月27日(土)

- ・開塾式 9時30～ 各会場で
- ・7会場 古東20 古西10 古北18 布袋ふれあい会館20 防災センター30
藤里19 宮田20 合計137名(4年生42 5年生48 6年生48)

5 こども未来塾

- ・対象 中学1・2年生(同時に募集)
- ・定員 最大60名
- ・会場 市役所防災センター3階
- ・開塾予定 7月27日(土) 14:00～

6 人事(2/22～4/5)

出産休暇1人 育児休業0人 療養休暇0人 休職0人 退職1人
臨時的任用2人 非常勤任用1人(部分休業補充1)

7 その他

- ・第1回学校運営協議会 4/11(木)～5/2(木)
- ・全国学力学習状況調査(国、算、数) 4/18(木)
- ・東海北陸都市教育長協議会 4/25(木)・26(金) 愛知県刈谷市
- ・全国都市教育長協議会 5/9(木)・5/10(金) 長崎県長崎市
- ・臨時議会 5月13日(月)～15日(水)
- ・学校訪問 古知野北小5/16(木) 皮切りに前期7校 後期8校
- ・運動会 5/11(土) 古西小
5/18(土) 古東小 宮田町 草井小 藤里小
- ・国際交流協会総会 5/25(土) Home&nico ホール 10:00～
- ・市制70周年記念式典 6/1(土)中学生代表生徒(各校2名) 市民憲章唱和
- ・その他

△日程第3 議案第21号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第21号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 今年度がスタートして、第1回の学校運営協議会が既に開催されておりますが、今回の委員の変更は開催後の変更なのか、開催前から変更の話があったのか、お尋ねします。

○教育課長 布袋中学校に確認いたしましたところ、第1回の協議会開催前に辞任したいとの申し出があり、第1回の協議会を欠席しております。

○教育長 今回推薦する委員の内1名は、第1回の協議会にオブザーバーとして参加していただいております。今回、同意が頂けた場合、次回以降の協議会から、正式に委員として参加していただくこととなります。

○山田委員 委員の選任は非常に難しいと思いますが、今後も委員の職責などをよく考えた上で、慎重に選任していただきたいと思います。

○教育課長 承知いたしました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第21号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長 第22号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 新規に任命される委員は何名いますか。

○学校給食課長 委員11名中、8名が新規の委員となります。

○教育長 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第22号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 第 23 号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 23 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 第 24 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 24 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 第 25 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 委員の方への報酬等がありますか。

○生涯学習課長 補導回数に応じて謝礼を支払うこととなります。

○教育長 わかりました。

○岩田委員 規則第 8 条第 2 項に次の各号に掲げる者のうちから委嘱するとありますが、名簿の中で何号に該当するのかを明確に示す必要はありませんか。備考欄の内容で読み取れるとの考えでしょうか。

- 生涯学習課長 備考欄の内容で読み取れるものと考えておりますが、必要であれば明確に示すことも可能です。
- 岩田委員 今後検討していただければと思います。
- 生涯学習課長 学校に確認しながら検討してまいります。
- 岩田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 25 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 江南市美術展運営委員の委嘱について

- 教育長 第 26 号、江南市美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 26 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱について

- 教育長 第 27 号江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 人選に関する意義はございません。任期について、現在の委員は令和 7 年 5 月 31 日までの任期となっておりますが、校長会代表は年度末の人事異動の後、PTA 連合会会長は 5 月の会議、厚生文教委員長は 5 月 15 日の臨時議会で、それぞれ後任の委員となる方が決定するとの説明でした。後任の委員の選任を議案として提出するタイミングとして、今回のように PTA 連合会会長と厚生文教委員長の 2 名が未定の状態で提出するのか、3 つの組織の後任の方が全て決定してから提出するのか、明確な考え方があれば説明してください。
- 生涯学習課長 校長会代表は年度末の人事異動で切り替わりが発生するため、後任の委員の候補が既に決まっています。しかし、第 1 回の審議会を 5 月下旬に

開催するため、教育委員会 6 月定例会の議案提出では委員の選任が間に合わないため、今回の 5 月定例会で P T A 連合会会長と市議会厚生文教委員長につきましては、あて職としてご承認いただき、6 月定例会で決定した委員をご報告する考えとしております。

- 後藤委員 それぞれの後任が決まる時期が違っており、審議会を開催する日程と教育委員会定例会を開催するタイミングが合致しないため、このような議案になると理解はしています。
- 教育長 第 1 回の審議会はいつ開催するのですか。
- 生涯学習課長 5 月 28 日に開催する予定です。
- 山田委員 説明についてはわかりました。校長会代表の 2 名の変更について、教育委員会 4 月定例会に議案を提出することは、間に合わないという考えでよろしかったでしょうか。
- 管理指導主事 教育委員会 4 月定例会の時点で決定するのは困難であると考えます。
- 山田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 27 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

- 教育長 第 28 号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 28 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号 「朝日新聞『親子で作文・スクラップ教室』」の後援名義使用について

- 教育長 第 29 号、「朝日新聞『親子で作文・スクラップ教室』」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 今回の教室は、近隣には大口町や扶桑町などありますが、江南市が狙いという考えでよろしいでしょうか。
- 生涯学習課長 今回の教室につきましては、江南市、一宮市、北名古屋市に在住の児童と家族が対象になります。過去には県内の複数の市町で開催されていると聞いておりました、今回、江南市も対象にして開催されるとのことです。
- 岩田委員 参加人数の関係もあり、あまり広範囲で行うことの懸念もあると思いますのでわかりました。
- 藤田委員 今回は江南市、一宮市、北名古屋市の3市合同で開催されますが、過去の開催も複数市が合同で開催していたのでしょうか、分かれば教えてください。
- 生涯学習課長 過去の開催状況につきましては、詳しく把握はできておりません。
- 藤田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題 市民文化会館大・小ホール舞台音響操作卓売買契約の締結について

- 教育長 日程第4、協議題、市民文化会館大・小ホール舞台音響操作卓売買契約の締結についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長、資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 売買なので、修繕ではなく新しい調整卓を入れるということですね。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 山田委員 取替になるとは思いますが、休館などは予定されているのでしょうか。
- 生涯学習課長 来年の1月から2月にかけて取替作業を行う予定です。作業として2週間程度発生することから、その間は休館等を行うこととなります。
- 山田委員 成人の集いなどの時期は避けて作業するとのことよろしいですか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 山田委員 わかりました。
- 教育長 大ホールと小ホールが同時に休館にならないように、指定管理者や業者と連絡調整を行うようにしてください。
- 生涯学習課長 承知いたしました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和6年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和6年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市民文化会館運営委員会委員辞職及び任命について
- 4 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 5 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉 会